

報 告

保育士養成課程入学者の児童虐待に関する教育への
レディネス (第2報)

—早期発見の力量—

廣 金 和 枝

〔論文要旨〕

学生のレディネスとしての児童虐待の早期発見力を明らかにすることを目的に、保育士養成課程入学直後の学生87人を対象に、虐待に特徴的なけがの部位と虐待範囲の認識に関する質問紙調査を実施した。虐待に特徴的なけがの部位の認識は身体図に部位を示してもらい、虐待範囲の認識は、ピネット(想定事例文)を提示し、「虐待だと思う」、「不適切だが虐待ではない」、「虐待だと思わない」、「わからない」で回答を求めた。

その結果、虐待に特徴的なけがの部位で正答者率が高かったのは、背中95.1%、臀部18.3%、頸6.1%で、耳、腋下、股、内腿を回答できたものはいなかった。

一方、ピネットの正答者率は、身体的虐待項目63.1~89.3%、ネグレクト項目22.6~91.7%、心理的虐待項目44.0~83.3%、性的虐待項目90.4~100%であり、正答者率が最も低かったのは、「夜、乳幼児を寝かしつけてから夫婦で遊びに出かける」、「子ども同士が刃物で遊んでいるのを止めない」のネグレクト項目で、ともに22.6%であった。「夜、乳幼児を寝かしつけてから夫婦で遊びに出かける」は、6.1%が「虐待だと思わない」と回答しており、学生は、特にネグレクト項目に対する判断力が弱い傾向があった。

今後、養成教育においてこれらの知識を獲得できる教育を導入することにより、初任時から児童虐待を早期発見できる保育士の育成が可能になると考えられた。

Key words : 児童虐待, 保育士, レディネス, 学生, 早期発見

I. 緒 言

わが国において、児童虐待は大きな社会問題となっており^{1,2)}、「児童虐待の防止等に関する法律」第5条では、「学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない」ことを明記し、職務上、親子に接し、その心身の状況を把握しやすい専門職の果たす役割の重要性を示している。

児童虐待は、軽度の虐待から始まり、虐待行為が徐々

にエスカレートしていくことが指摘されており³⁾、児童虐待を早期の段階で発見し対応することの恩恵は計り知れない。職務上、虐待によって生命の危機にさらされるリスクの高い就学前の子どもたちとその親に接する保育士は、そのような早期発見の力量を初任時から発揮する必要がある、そのためには、児童虐待を早期発見する能力を養成教育の中で育成していくことが望まれる。

そこで、筆者は学生のレディネスに即した教育方法と教育内容を検討する基礎資料を得ることを目的として、まず、学生の特性に合った教育方法の示唆を得るため、保育士養成課程での学修前の児童虐待に対する感情や職業意識という側面の学生のレディネスについ

Readiness of Students Enrolled in Childcare Teacher Training Course for Education on
Child Abuse (2nd Report) : Competency for Early Detection of Child Abuse

Kazue HIROKANE

畿央大学健康科学部看護医療学科 (研究職)

[3193]

受付 19.10.15

採用 20. 9. 2

て調査し、学生のレディネスは「勇敢群」、「怒りの感情群」、「虐待者への期待群」、「対応・解決困難感群」の4群に類型化が可能であるという結果を得た⁴⁾。さらに虐待を認識し早期発見するために必要な知識の保有状況から教育内容の示唆を得るため、養成教育開始時点の児童虐待に関する教育に対する学生のレディネスとして、学生はどの程度の児童虐待発見力を有しているのか明らかにすることを目的に本調査を行った。

近年、専門職教育においては、現場への早期からの暴露による学修の動機づけや使命感等の体得を目的に、1年生早期に実習を設定したり現場でのボランティアを推奨する養成機関が多くなっている^{5,6)}。そこで、本研究では、それらの準備のための教授活動などの影響を排除するために、入学直後の学生を対象に調査を実施することにした。

本研究では、児童虐待を早期発見する力量が高い状態を、目で見えてわかる虐待である子どもの不自然なけがに気がつくこと、目で見えてわからない虐待について虐待の判断がつくことの2側面とし、虐待に特徴的なけがの部位と虐待範囲（虐待該当の判断）の認識について調査する。

本研究により、保育士養成課程入学直後の学生の早期発見する力量というレディネスが明らかになり、養成教育における児童虐待に関する教育の具体的内容の検討が可能になる。もって児童虐待に関する専門職教育の構築に寄与できると考えられ、これが本研究の意義である。

II. 研究方法

1. 対象および方法

研究対象者は、関西圏A大学の保育士養成コースに入学した1年生で、1年前期配当の必修科目「子どもの保健A」を履修した87人（男子3人、女子84人）である。調査は、2017年4月の入学後2週間目の2日間で実施した。別曜日に2クラスに分けて開講されたそれぞれの授業の初回に、無記名で自記式質問紙調査を実施し、回収は授業内で行った。

i. 調査内容

a) 児童虐待に関する学習経験

児童虐待に関する学習経験は、その有無について回答を求め、「ある」場合は、その機会に関して、小中高の時期別と授業内・外の機会別で複数回答で回答を求めた。授業外の場合には、具体的な場面の記入を求

めた。

b) 虐待に特徴的なけがの部位の認識

虐待に特徴的なけがの部位は、身体正面図および身体背面図の2つの身体図を提示し、虐待に特徴的なけがの部位について、身体正面図、身体背面図それぞれに斜線を描いてその部位を複数回答で示してもらい、加えて、その部位名の記入を求めた。正答は、自治体や児童虐待に関わる専門職用に作成された児童虐待の対応に関するガイドライン^{7~9)}に汎用されているMonteleone¹⁰⁾が示した部位とした。正答は、身体正面図では、耳、頸、腋下、股、内腿の5ヶ所、身体背面図では、頸、背中、臀部、内腿の4ヶ所の計9ヶ所である。

c) 虐待範囲（虐待該当の判断）の認識

虐待範囲（虐待該当の判断）の知識については、児童虐待防止法における児童虐待の定義、虐待の種別の説明に用いられる事例^{3,11)}および高橋ら¹²⁾が用いた39項目を参考に、学生に実施することで発生するリスクを考慮し、性的虐待項目を大きく除外した虐待に関するビネット（想定事例文）20項目を作成し、それぞれについて「虐待だと思う」、「不適切だが虐待ではない」、「虐待だと思わない」、「わからない」の4回答肢から回答を求めた。ビネットは、架空の具体的状況や短い事例文を記載したもので、それらを提示してそれらに対する評価や認識を調査することで、状況設定が困難な変数に関する調査を可能にし、架空の状況であることから回答者の心理的障壁が軽減できる効果が報告されている¹³⁾。本研究で用いたビネット20項目の正答は、すべて「虐待だと思う」である。ビネット20項目の内訳は、身体的虐待4項目、ネグレクト7項目、心理的虐待6項目、性的虐待3項目である。

ii. 分析方法

a) 虐待に特徴的なけがの部位の認識

筆者および子どもの健康にかかわる授業を担当する研究者の2人で、身体正面図、身体背面図それぞれに描かれた斜線部位と記入された部位名を突き合わせ、回答が意図する部位を判別して集計した。学生が虐待判断でどの部分を観察しようと考えているのかの把握が目的であるため、身体図に描かれた斜線部位で判別を行い、部位名はその補完情報とした。

各部位の回答者数を分析対象者数で除して各部位の回答者率を算出した。身体正面図5ヶ所、身体背面図4ヶ所の計9ヶ所の正答箇所の回答者率は、正答者率

と同義である。また、各部位の回答者数を分析対象者全員の回答箇所延べ数である延べ回答人数で除したものを回答割合として算出した。また、回答箇所数および正答数の平均と標準偏差も算出した。

b) 虐待範囲（虐待該当の判断）の認識

ビネット20項目それぞれについて、4回答肢への回答数を集計し、4回答肢の回答割合を算出した。各項目に対して「虐待だと思う」と回答した割合をそれぞれの正答者率とし、その他への回答を誤答とした。

c) 虐待に特徴的なけがの部位および虐待範囲（虐待該当の判断）の認識と学習経験との関連

虐待に特徴的なけがの部位の認識については、正答部位のうち正答者があった部位のみ、正答できた群と正答できなかった群の2群に分類し、その割合について学習経験あり群となし群の2群間で χ^2 検定を行った。

虐待範囲（虐待該当の判断）の認識については、ビネット20項目それぞれについて、「虐待である」と正答できた群とそれ以外を回答して正答できなかった群の2群に分類し、その割合について学習経験あり群となし群の2群間で χ^2 検定を行った。

統計解析は、統計解析ソフトSPSS22.0を用いて行った。統計学的有意水準は5%とした。

2. 倫理的配慮

調査は無記名で実施し、研究に協力しない場合には、無記入の質問紙をそのまま提出してもらうことにより、調査の協力の有無が回収時に判別できないよう配慮した。

研究対象者に対する説明は、調査への参加は任意であり、調査に協力しなくとも不利益はないこと、途中で辞退できることを、調査実施前に口頭で行った。回答を記入した質問紙の提出をもってインフォームドコンセントによる研究参加の同意とした。畿央大学の研究倫理委員会の承認を得て、本研究を行った（承認番号 H28-62）。

Ⅲ. 結 果

研究対象者は87人であり、87人全員から回答が得られた。そのうち有効回答の84人（有効回答率96.5%）を分析対象とした。

1. 入学前の児童虐待に関する学習経験の有無

入学前に児童虐待に関する学習経験があったものは27人(32.1%)、学習経験がなかったものは57人(67.9%)であった。学習経験があった27人のうち、学校の授業で経験していたものが26人であり、96.2%を占めていた。その複数回答の内訳は、高校21人(77.8%)、中学校11人(40.7%)、小学校3人(11.1%)で、高校、中学校、小学校のうちの複数の校種の授業で経験していたものは8人(29.6%)であった。学校の授業で経験していなかった1人は、高校生のときにテレビの特集で学んだと回答していた。

2. 虐待に特徴的なけがの部位の認識（表1）

84人中、身体図の体幹、上腕、大腿に斜線を描き、部位名に「服で隠れているところ」と記入したものが2人あったため、集計および回答割合・回答者率の計算からこの2人を除外した。

虐待に特徴的なけがの部位は、正答数の平均が1.3問（標準偏差±0.60）であり、正答数の内訳は、1ヶ所正答59人(72.0%)、2ヶ所正答16人(19.5%)、3ヶ所正答4人(4.9%)であった。しかし、まったく正答できなかったものが3人(3.7%)存在していた。正答者率は、身体正面図で頸6.1%であり、耳、腋下、股、内腿について回答できたものはいなかった。一方、身体背面図の正答者率は、背中95.1%、臀部18.3%、頸6.1%であり、内腿について回答できたものはいなかった。

誤答を含めた全体の回答箇所数は、身体正面図が19ヶ所、身体背面図が14ヶ所の計23ヶ所であり、回答箇所数の平均は、身体正面図が3.2ヶ所（標準偏差±1.07）、身体背面図が2.6ヶ所（標準偏差±1.12）であった。誤答で多かった箇所とその回答者率は、身体正面図では、腹57人(69.5%)、腕（上腕・前腕）42人(51.2%)、大腿29人(35.4%)、頬27人(32.9%)であり、身体背面図では、頭24人(29.3%)、腕（上腕・前腕）22人(26.8%)、大腿19人(23.2%)であった。回答全体に占める回答割合が高かったのは、背中16.4%、腹12.0%、身体正面図の腕（上腕・前腕）8.8%、身体正面図の大腿6.1%、頬5.7%であった。

3. 虐待範囲（虐待該当の判断）の認識（表2）

ビネット項目の正答者率は、身体的虐待4項目63.1~89.3%(平均76.8%)、ネグレクト7項目22.6~91.7%(平均57.0%)、心理的虐待6項目44.0~83.3%(平均

表1 虐待に特徴的なけがの部位に関する学生の認識

n=82*1			
けがの部位	回答人数	回答割合 (%)**2	回答者率 (%)**3
【身体正面図】			
I. 頭部 (5ヶ所)			
1. 頭	15	3.2	18.3
2. 耳	0	0.0	0.0 *4
3. 額	1	0.2	1.2
4. 眼周囲	3	0.6	3.7
5. 頬	27	5.7	32.9
II. 首～体幹 (7ヶ所)			
6. 頸	5	1.1	6.1 *4
7. 肩	6	1.3	7.3
8. 腋下	0	0.0	0.0 *4
9. 胸	13	2.7	15.9
10. 腹	57	12.0	69.5
11. 脇腹	4	0.8	4.9
12. 股	0	0.0	0.0 *4
III. 上肢 (5ヶ所)			
13. 腕 (上腕・前腕)*5	42	8.8	51.2
14. 上腕 *5	22	4.6	26.8
15. 前腕 *5	6	1.3	7.3
16. 手首	1	0.2	1.2
17. 手	1	0.2	1.2
IV. 下肢 (6ヶ所)			
18. 脚 (大腿・下腿)*6	18	3.8	22.0
19. 大腿 *6	29	6.1	35.4
20. 内腿	0	0.0	0.0 *4
21. 下腿 *6	8	1.7	9.8
22. 膝	3	0.6	3.7
23. 足部	3	0.6	3.7
【身体背面図】			
I. 頭部 (1ヶ所)			
24. 頭	24	5.0	29.3
II. 首～体幹 (5ヶ所)			
25. 頸	5	1.1	6.1 *4
26. 肩	6	1.3	7.3
27. 背中	78	16.4	95.1 *4
28. 腰	4	0.8	4.9
29. 臀部	15	3.2	18.3 *4
III. 上肢 (5ヶ所)			
30. 腕 (上腕・前腕)*7	22	4.6	26.8
31. 上腕 *7	13	2.7	15.9
32. 前腕 *7	4	0.8	4.9
33. 肘	4	0.8	4.9
34. 手	2	0.4	2.4
IV. 下肢 (4ヶ所)			
35. 脚 (大腿・下腿)*8	12	2.5	14.6
36. 大腿 *8	19	4.0	23.2
37. 内腿	0	0.0	0.0 *4
38. 下腿 *8	4	0.8	4.9
計	476	100.0	

□ は、正答部位 (【身体正面図】 5ヶ所, 【身体背面図】 4ヶ所)

*1: 部位名に「服で隠れているところ」と記した2人を除した人数

*2: 回答人数を全体の延べ回答人数476人で除して100を乗じた数値

*3: 回答人数を対象人数82人で除して100を乗じた数値

*4: 正答であるため、回答者率であると同時に正答者率である

*5~*8: 同じ数字内3ヶ所のいずれかでカウントし、重複回答はない

63.7%), 性的虐待3項目90.4~100% (平均 95.6%) であった。正答者率が最も低かったのは、「夜、乳幼児を寝かしつけてから夫婦で遊びに出かける」、「子ども

同士が刃物で遊んでいるのを止めない」のネグレクト項目で、ともに22.6%であった。虐待であるにもかかわらず「虐待だと思わない」と誤答した割合が最も高

表2 虐待範囲（虐待該当の判断）に関する学生の認識

ビネット項目	n=84 (%)			
	虐待だと思ふ	不適切だが虐待ではない	虐待だと思わない	わからない
I. 身体的虐待（4項目）				
3. 罰として子どもを夜中まで立たせておく	62 (73.8)	20 (23.8)	1 (1.2)	1 (1.2)
9. 罰として子どもに長時間正座させる	53 (63.1)	25 (29.7)	3 (3.6)	3 (3.6)
12. 子どもが泣き止まないで肩をつかんで強く揺さぶる	75 (89.3)	7 (8.3)	0 (0.0)	2 (2.4)
20. 勝手にするため、子どもの食事を減らして成長を抑える	68 (80.9)	10 (11.9)	3 (3.6)	3 (3.6)
II. ネグレクト（7項目）				
1. 子どもに慢性疾患があり、生命に危険があるが病院に連れて行かない	51 (60.7)	29 (34.5)	0 (0.0)	4 (4.8)
4. 洗濯をせず、子どもはいつも不衛生な服を着ている	56 (66.7)	26 (30.9)	0 (0.0)	2 (2.4)
5. 夜、乳幼児を寝かしつけてから夫婦で遊びに出かける	19 (22.6)	54 (64.3)	5 (6.0)	6 (7.1)
6. パチンコをしている間、乳幼児を車に残す	61 (72.6)	22 (26.2)	0 (0.0)	1 (1.2)
7. 下のきょうだいの世話をさせるため、小学校に行かせない	52 (61.9)	29 (34.5)	0 (0.0)	3 (3.6)
11. 子ども同士が刃物で遊んでいるのを止めない	19 (22.6)	57 (67.9)	2 (2.4)	6 (7.1)
15. 同居の自分の交際相手が子どもに暴力をふるっているのを止めない	77 (91.7)	6 (7.1)	0 (0.0)	1 (1.2)
III. 心理的虐待（6項目）				
2. 子どもに「あんたなんか生まれてこなければよかった」と言う	56 (66.7)	25 (29.7)	1 (1.2)	2 (2.4)
8. ほかのきょうだいと比べて「お前はだめだ」と言う	37 (44.0)	43 (51.2)	1 (1.2)	3 (3.6)
10. 罰として子どもの頭を剃る	50 (59.5)	28 (33.3)	4 (4.8)	2 (2.4)
13. 子どもの話しかけに対して無視して答えない	53 (63.1)	25 (29.7)	1 (1.2)	5 (6.0)
14. 子どもの前で子どもの母親に暴力をふるう	55 (65.5)	20 (23.8)	1 (1.2)	8 (9.5)
19. 子どもに万引きをさせる	70 (83.3)	12 (14.3)	0 (0.0)	2 (2.4)
IV. 性的虐待（3項目）				
16. 子どもにわいせつな行為をする	84 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
17. 子どもにわいせつな行為をさせる	81 (96.4)	3 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
18. 子どもをポルノグラフィティーの被写体にする	76 (90.4)	2 (2.4)	1 (1.2)	5 (6.0)

項目番号 1～20：ビネットの列記順

かった項目は、「夜、乳幼児を寝かしつけてから夫婦で遊びに出かける」で6.0%であった。

4. 虐待に特徴的なけがの部位および虐待範囲の認識と学習経験との関係

χ^2 検定による統計解析の結果、虐待に特徴的なけがの部位それぞれの正誤答の割合と学習経験の有無に有意差は認められなかった。また、ビネット項目それぞれの正誤答の割合と学習経験の有無にも有意差は認められなかった。

IV. 考 察

1. 入学前の児童虐待に関する学習経験の有無

辻野ら¹⁴⁾は、2001年に短期大学保育科2年生を対象に児童虐待に関する学習経験について複数回答で調査を行っており、学習経験あり123人の学習経験の時期は、高校54人（43.9%）、中学校9人（7.3%）、小学校はなかったことを報告している。2017年に入学直後の

大学1年生を調査した本研究では、学習経験のあるものの学習経験の時期は、高校で100%であり、1人以外はすべて授業内で経験していた。2010年の高校家庭科の学習指導要領解説¹⁵⁾で初めて児童虐待の記載がみられ、2002年度に出版された高校家庭科の教科書12冊のうち児童虐待の記載のあるものは8冊のみであったが、2016年度出版の高校家庭科の教科書10冊には、すべて児童虐待が記載されている¹⁶⁾。保育士養成課程入学者は、このような中等教育の流れを受けた学習経験を有するようになってきていることを保育士養成課程の教員は理解し、それらの学びを活かし、専門職教育としての児童虐待に関する教育を組み立てていく必要がある。

2. 虐待に特徴的なけがの部位の認識

虐待が疑われる子どもの損傷は、80%が皮膚に存在することが報告されている¹⁷⁾。

子どもは日常的に軽微なけがを負いやすい存在であ

るが、Monteleone は、その中に子どもが日常的に負いきやすいけがと区別できる、虐待によって発生しやすいけがの部位があることを明らかにしている¹⁰⁾。本研究では、Monteleone が明らかにした部位を正答として、虐待に特徴的なけがの部位に関する認識を調査した。その結果、身体背面図の正答者率は背中95.1%、臀部18.3%で比較的高かったが、身体正面図の正答者率は低く、耳、腋下、股、内腿について回答できたものはいなかった。これらのことから、学生は、日常的に児童虐待についてニュースなどで見聞きする機会が多くなってきているものの、具体的な虐待行為そのものについては見聞きする機会に乏しく、そのため、虐待に特徴的なけがの部位については、ほとんどの学生が知識を持ち合わせていなかったと考えられた。しかし、体罰が社会問題化し、文部科学省から学校に体罰禁止が通達された2013年に中学生であった本研究の対象者は、しつけや体罰として背中や臀部をたたく行為があることを認識していた可能性があり、背中や臀部で正答者率が高かったのは、その影響が考えられた。

子どもが日常的に負いきやすいけがとして転倒による挫創があるが、耳はその際に頭部と肩に守られて、めったに挫創を生じないとされている¹⁸⁾。そのような子どもの日常的なけがの機序について理解できる教育を行うことにより、子どもが日常的に負いきやすいけがではない、つまり「不自然なけが」への気づきを高めることができると考える。そのようなけがのシミュレーションができる教育を養成教育に含めていくことが、今後望まれる。本研究では、2人(2.4%)がその部位名を「服で隠れているところ」と記入しており、入学直後で既に虐待によるけがの部位の特徴を理解している学生が存在することが明らかになった。これは、虐待の早期発見に対する啓発活動などの成果であると推察された。

筆者らが養護教諭養成課程および保健体育教諭養成課程の入学直後の学生に対して虐待に特徴的なけがの部位の知識について調査した結果では¹⁹⁾、正答者率は背中69.0%、臀部33.3%、頸10.7%であり、本研究と同様に腋下、股、内腿について回答できたものはいなかった。しかしながら、虐待に特徴的なけがの部位について講義し、講義3か月後に再調査を行ったところ、背中86.9%、臀部79.8%、頸53.6%、腋下21.4%、股11.9%、内腿36.9%と正答者率の上昇が認められ、総正答数も、平均1.1ヶ所から2.9ヶ所へと、有意な総

正答数の上昇が認められた。入学直後の学生に調査を行った本研究でも、同じような正答者率の傾向が認められたことから、保育士養成課程入学者にも虐待に特徴的なけがの部位について講義を行うことにより、同様の効果が期待できると考える。保育士として初任時から虐待を早期発見できるようになるためには、虐待に特徴的なけがの部位を教育内容に含め、その定着を図っていくことが必要であると考ええる。

誤答で多かった腹、腕、頬などは、虐待に特徴的なけがの部位としては誤答であるが、Buchanan が調査した虐待による挫創の発生部位に挙げられており¹⁸⁾、虐待の観察部位として誤りではない。Buchanan が報告した損傷数¹⁸⁾で算出してみると、その発生率は腹部5.6%、腕47.0%、頬45.4%であり、本研究で腹の回答者率が69.5%、回答割合も12.0%と、最も多かった背中に次いでいたことは、専門的学修を開始する前の学生のもつ虐待行為のイメージが、現実とは乖離している可能性を示唆するものである。実際に、しつけとしての体罰箇所として、ダメージの少ない背中・尻は許容できるが腹は不可と考える親が多いことが報告されている²⁰⁾。本研究の結果は、ゲームなどの架空の体験を含めて形成された学生の暴力行為そのもののイメージが、回答に反映された可能性が考えられ、そのイメージが形成された背景を明らかにすることによって、行為としての暴力や虐待に対する学生の認識の現状に沿った教育が提供できるものと考ええる。

しかし、その多くが目で見えてわかる虐待である身体的虐待の発見は、虐待に特徴的なけがの部位だけを理解すれば可能になるわけではなく、子どもが日常的に起こしやすいけがの部位にも、虐待によるけがは潜んでいる¹⁸⁾。虐待に特徴的なけがの部位の知識に加え、学生のレディネスに配慮しながら、子どもに虐待を加える際に使ったものによる特徴的な損傷や跡(スラッピングマーク、二重条痕、シガレットバーン)などの知識^{7,18)}についても教育内容に含め、多角的にけがを観る能力を育成する必要がある。

3. 虐待範囲(虐待該当の判断)の認識

学生に実施することで発生するリスクを考慮し、具体的な表現を避け、心理的負担の少ない表現の項目を採用した性的虐待のビネット項目は、おおむね高い正答者率であった。それらの性的虐待のビネット項目を除くと、身体的虐待の正答者率は高く、ネグレクトや

心理的虐待の正答者率は低い傾向が認められた。

身体的虐待のビネット項目では、「罰として子どもを夜中まで立たせておく」は正答者率73.8%、「罰として子どもに長時間正座させる」は正答者率63.1%であった。2001年の一般大学生を対象にした調査²¹⁾では、「罰として子どもを夜中まで立たせておく」の正答者率は42.1%であり、それよりも良い結果ではあるものの、身体的虐待項目全体の中では、虐待としての認識が低い傾向が認められた。体罰の定義^{22,23)}によると、体罰は、懲戒のうち、身体に対する侵害（殴る、蹴る、投げるなど）を内容とする直接的なものと、肉体的苦痛（長時間にわたる正座・起立など）を与える間接的なものに分けられる。体罰の定義で間接的なものに該当する長時間にわたる正座・起立などは、学生の虐待認識が低くなる傾向があると考えられ、身体的虐待が身体に対する侵害を内容とする直接的なものだけではないことを丁寧に教授し、正しい認識を育てていく必要があることが示唆された。辻野ら¹⁴⁾は、短大・大学生に調査を行い、しつけのために子どもをたたくことが「必要」と回答した学生が、全体の約半数であったことを報告している。2019年に児童虐待防止法が改正され、親による子どもへの体罰禁止が明文化された。しつけという名目での暴力も正当化されないという正しい認識を育てるために、この法改正や民法の懲戒権の廃止の議論を題材に、しつけ、体罰、虐待について一体的に教育を行うことが、真に児童虐待に関する正しい判断力をもつ保育者を育成することにつながるものとする。

ネグレクトのビネット項目では、「同居の自分の交際相手が子どもに暴力をふるっているのを止めない」の正答者率が91.7%と高く、児童虐待防止法の虐待の定義に具体的に示されているとともに、児童虐待事件としてマスコミで取り上げられる事案にこのようなケースが多かったことが影響したと考えられた。しかし、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待など、普段マスコミに出にくい事案に対する虐待認識は低いことが指摘されており²⁴⁾、本研究でもネグレクトや心理的虐待のビネット項目の正答者率は低い傾向が認められた。特に、「夜、乳幼児を寝かしつけてから夫婦で遊びに出かける」は、正答者率が22.6%で最も低く、加えて、「虐待だと思わない」と回答した割合がビネット20項目の中で最も高かった。2001年の一般大学生を対象にした調査²¹⁾での正答者率は6.2%であったこと

から、それよりも良い結果ではあるものの、ネグレクトのビネット項目の中でも学生に共通して虐待認識が低い傾向のある項目といえる。同様に「子ども同士が刃物で遊んでいるのを止めない」も正答者率22.6%であり、「虐待だと思わない」と回答した学生も存在した。ネグレクトの中でも、このような監督ネグレクト、環境ネグレクトに該当するものに関しては、学生は、「不適切だが虐待ではない」と判断してしまう傾向があることが明らかとなった。このような認識を養成教育の中で修正していくことが必要であり、それにより、保育士初任時から子どもたちの親に対する適切な指導・支援が可能になるものとする。

心理的虐待のビネット項目については、「子どもの前で子どもの母親に暴力をふるう」面前DVは、ネグレクトのビネット項目「同居の自分の交際相手が子どもに暴力をふるっているのを止めない」同様、児童虐待防止法で虐待の定義として具体的に示されているが、正答者率は65.5%であった。面前DVは、将来にわたって子どもに深刻な影響を及ぼす²⁵⁾ことが知られており、保育士となる学生には、これが虐待にあたることをしっかり認識できるように教育を行っていく必要がある。2001年の一般大学生を対象にした調査²¹⁾では、「子どもに「あんたなんか生まれてこなければよかった」と言う」は52.3%、「ほかのきょうだいと比べて「お前はだめだ」と言う」は16.4%、「子どもの話しかけに対して無視して答えない」は29.2%の正答者率であり、本研究の正答者率はそれよりは良いものの、44.0~66.7%と比較的低かった。心理的虐待のビネット項目の中でも、このような子どもへの親の態度や言葉を含めた接し方に関する事項は、学生にとって判断が難しいという現状が示された。しかしながら、日常的に子どもへの親の態度や言葉を含めた接し方を観る機会のある保育士を目指す学生にとって、心理的虐待にあたる行為の判断力を養うことは非常に重要である。その判断力に基づいた親への支援により、親に心理的虐待の気づきを与え、それが心理的虐待の防止につながる。これは日常的に職務として親子にかかわる保育士に特に期待される役割である。2011年に教員養成課程の大学生を対象にした調査²⁶⁾では、「子どもに「あんたなんか生まれてこなければよかった」と言う」が92.1%、「子どもの前で配偶者に対して暴力をふるう」が75.8%と高い正答者率であったが、調査対象の87.6%が教育実習を経験しており、43.9%が児童

虐待関連講義を受けていた。専門職教育の中での実習や講義により、児童虐待の範囲について正しい認識を身につけることができていたと推察され、これは、実習や演習・講義を含めた専門職の養成教育の重要性を改めて示すものである。

性的虐待については、学生への影響のリスクを考え、心理的負担の少ないビネット項目を採用したため、性的虐待に関する虐待範囲の認識の全体像をつかむことができたとは言い難い。しかし、「子どもをポルノグラフィティの被写体にする」の正答者率が90.5%であったことから、身体的接触を伴わない行為も性的虐待の範囲になり得ることを多くの学生が認識できていたと考える。しかし、「わからない」と回答したものが6%存在したことから、この虐待行為に関しても、養成教育の中で判断力を磨いていく必要があると考える。前述の教員養成課程の大学生を対象にした調査²⁶⁾では、このビネット項目の正答者率が97.3%であったことから、心理的虐待同様、専門職教育の中での実習や演習・講義により、児童虐待の範囲について正しい認識を身につけることが可能であると考ええる。

4. 虐待に特徴的なけがの部位および虐待範囲の認識と学習経験との関係

検定の結果、虐待に特徴的なけがの部位および虐待範囲の認識は、学習経験の有無で違いが認められなかったが、保育士養成課程に入学した学生の入学前の学習経験は、主に、被虐待者となり得る対象に対しての啓発教育として行われ、虐待の発見者となり得る知識を与えるような教育内容ではなかったと考えられる。よって、入学前の学習経験によることなく、入学してから専門職として必要とされる児童虐待に関する教育を丁寧に行い、養成段階で的確な専門知識の修得を図る必要性があると考ええる。

5. 本研究の限界と今後の課題

本研究は、児童虐待の早期発見者としての役割が期待される保育士が初任時からその役割を果たせるように、養成教育開始前の「虐待を早期発見できる力量」をレディネスとして明らかにし、その後の虐待の早期発見力を育成する養成教育について検討する基礎資料を得ようとするものである。

本研究では、目で見てわかる虐待と目で見てわからない虐待についての学生の判断力を明らかにするた

め、児童虐待に特徴的なけがの部位の認識と虐待範囲の認識の2側面を測定した。しかし、児童虐待の早期発見のための観察項目および判断事項は、今回の調査で採用した項目以外にも多数存在している^{7-9,18)}。また、虐待範囲の認識については、学生の情動の特徴について把握できていない入学直後の学生を対象とした本研究では、学生へ与えるインパクトを考慮し、比較的心理的負担の少ないビネット項目を採用した。しかし、養成教育の教育評価を適切に行うためには、学生の養成教育開始前の「児童虐待を早期発見できる力量」を適切に把握することが不可欠である。そのインパクトを考慮しながらも、さらに適切な測定項目を検討していくことは今後の大きな課題である。

V. 結 論

本研究は、保育士養成課程入学者の児童虐待に関する教育のレディネスとして、虐待に特徴的なけがの部位と虐待範囲（虐待該当の判断）の認識の2側面から、学生の児童虐待の早期発見力を明らかにすることを目的に調査を実施した。その結果、以下の知見を得た。

1. 虐待に特徴的なけがの部位について、多くの学生が限られた認識しか持ち合わせていなかったことから、入学後にその知識を教育内容に含めてけがを認める能力を育成する必要があると考えられた。
2. 虐待範囲（虐待該当の判断）について、特にネグレクト項目について正しく判断できる割合が低い傾向が認められ、入学後にそれを是正できる教育を行う必要性が示唆された。
3. 身体的虐待の観察事項や虐待範囲（虐待該当の判断）の知識を教育に含め、丁寧に教授することにより、学生の児童虐待の早期発見力を高めることが期待でき、保育士初任時からその役割を担うことのできる保育士の育成が可能になると考えられた。

謝 辞

本研究の意義を理解し、本研究にご協力いただいた学生の皆さんに、深謝いたします。

本研究の概要は、第65回日本小児保健協会学術集会(2018.6.16, 米子市)で発表した。

利益相反に関する開示事項はありません。

文 献

- 1) 内閣府. 子供・若者白書<令和元年版>. 東京: 日経印刷, 2019.
- 2) 田中理絵. 社会問題としての児童虐待—子ども家族への監視・管理の強化—. 教育社会学研究 2011; 88: 119-138.
- 3) 坂井聖二, 西澤 哲. 子ども虐待への挑戦: 医療, 福祉, 心理, 司法の連携を目指して. 東京: 誠信書房, 2013.
- 4) 廣金和枝. 保育士養成課程入学者の児童虐待に関する教育へのレディネス (第1報)—類型化の試み—. 2020; 79 (5): 477-485.
- 5) 長根利紀代. 保育科学学生の学習効果と意欲—教育実習事前指導における課題実習を通して—. 名古屋柳城短期大学研究紀要 2002; 24: 101-115.
- 6) 早川真奈美, 古田雅俊, 中村恵子. 早期体験実習の意義に関する文献検討. 中京学院大学看護学部紀要 2016; 6 (1): 49-62.
- 7) 日本学校保健会. 子どもたちを児童虐待から守るために—養護教諭のための児童虐待対応マニュアル. 東京: 日本学校保健会, 2016.
- 8) 日本小児科学会. “子ども虐待診療の手引き(第2版)” https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/abuse_all.pdf (参照 2019-10-08)
- 9) 岡山県教育庁人権教育課. “教職員・保育従事者のための 児童虐待対応の手引き (第2版) 平成30年” http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/94337_309160_misc.pdf (参照 2019-10-08)
- 10) Monteleone JA. A patient's & teacher's handbook on identifying and preventing. St. Louis: G.W. Medical publishing, 1998.
- 11) 児童虐待防止全国ネットワーク. “子ども虐待とは” <https://www.orangeribbon.jp/about/child/abuse.php> (参照 2019-10-08)
- 12) 高橋重宏, 庄司順一, 中谷茂一. 「子どもへの不適切な関わり (マルトリートメント)」のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究 (3)—新たなフレームワークの提示とビネット調査を中心に. 日本総合愛育研究所紀要 1996; 32: 87-106.
- 13) 山本達人. 学校に対する保護者の「意見・要望」研究へのビネット調査の応用可能性の検討. 東京大学大学院教育学研究科紀要 2018; 57: 21-31.
- 14) 辻野久美子, 塚原正人, 飯野英親, 他. 児童虐待に対する短大・大学生の意識. 小児保健研究 2004; 63 (6): 701-707.
- 15) 文部科学省. 高等学校学習指導要領解説 家庭編. 東京: 開隆堂出版, 2010.
- 16) 田吹和美. 高等学校家庭科における児童虐待予防教育の般化に向けての文献レビュー. 大阪総合保育大学紀要 2018; 13: 149-156.
- 17) Johnson CF, Showers J. Injury variables in child abuse. Child Abuse Negl 1985; 9 (2): 207-215.
- 18) 坂井聖二, 奥山眞紀子, 井上登生. 子ども虐待の臨床—医学的診断と対応. 東京: 南山堂, 2005.
- 19) 廣金和枝, 荒木田美香子. 養護教諭養成課程および保健体育教諭養成課程学生の「不自然なけが」に対するレディネス—養護教諭・保健体育養成課程における児童虐待教育への一考察. 学校保健研究 2011; 53 (Suppl.): 341.
- 20) 金谷光子, 杉浦恵子. しつけと虐待の狭間: 子育て講座に参加した母親へのアンケート調査を通して. 母性衛生 2006; 47 (1): 32-42.
- 21) 鈴木祐子, 木村恭子, 刀根洋子, 他. 子ども虐待の認識—ビネット調査を試みて. 日本赤十字武蔵野短期大学紀要 2001; 14: 53-66.
- 22) 文部科学省. “体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について (通知)” http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331907.htm (参照 2019-10-11)
- 23) 東京都教育庁. “体罰の定義・体罰関連行為のガイドライン” <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2014/01/documents/20o1n100.pdf> (参照 2019-10-11)
- 24) 佐藤幸子, 遠藤恵子, 塩飽 仁, 他. 子どもの虐待に対する高校生の意識と意識形成の世代伝播. 山形保健医療研究 2003; 6: 9-15.
- 25) 春原由紀編著. 子ども虐待としてのDV: 母親と子どもへの心理臨床的援助のために. 東京: 星和書店, 2011.
- 26) 上本めぐみ, 李 璟媛. 教員養成課程の大学生における児童虐待に関する意識. 兵庫教育大学教育実践学論集 2014; 15: 13-26.

[Summary]

To evaluate competency in students prepared for early detection of child abuse, the author gave a questionnaire on injury sites commonly reported in abuses and on judgement whether abuse, covering 87 students entering the childcare teacher training program. With regard to injury parts caused by abuses, we requested them to paint the parts on a body illustration. Concerning recognition on abuse, I presented case vignettes and asked them to choose answer out of following options: "Abusive," "Inappropriate but not abusive," "Not abusive," and "Do not know."

The results indicated that the back was the most common body part where wounds by child abuse were found, with 92.9% of students answering correctly, followed by the hips with 17.9%, and the neck with 6.0%. No one mentioned to ears, underarms, crotch or inner thighs as wounded parts implying child abuse.

As for vignettes, correct answer rate ranged from 63.1% to 89.3% in cases of physical abuse, 22.6–91.7% in cases of neglect, 44.0–83.3% in cases of psychological abuse, and 90.5–100% in cases of sexual abuse, respectively. The correct rate was 22.6% the lowest in both neglect cases such as: "Going out with partner at night after their infant fell in sleep," and "Left their children playing with knives." In particular, 6.0% of the students answered "Not abusive" to "Going out with partner at night after their infant fell in sleep." Thus, the students tended to judged poorly in neglect cases.

Inclusion of such recognition in the training program will contribute to new teachers who detect child abuses in early stages.

[Key words]

child abuse, childcare teacher, readiness, students, early detection